

「資本論を読む会」便り

2024.9.12 No. 90

8月から例会は、第Ⅰ部と第Ⅱ部の二本立てになり、それぞれ次の箇所を読みました。

第Ⅰ部: 第1篇 第1章 商品 第1節 商品の二つの要因 (途中まで)

第Ⅱ部: 第3篇 第11章 協業 (続き) (章の最後まで)

なお、この「便り」も二本立てになりますが、これまで通りの全4ページを維持する予定です。

※ 本文・報告・検討事項などの要点を簡単に紹介します。段落は、大月書店の全集版の本文の字下げと傍注の付け方で区切っていますが、原則どおりでないこともあります。段落番号の後の小さい字は、(原著ページ番号)と段落の出だしなどです。

第91回

第Ⅰ部 第1篇 第1章 商品 第1節 商品の二つの要因

われわれの周囲に当たり前のように存在している商品ですが、それを分析の対象にして改めて商品とは何かを明らかにするのが、この第1章の課題です。

第1段落 (49)「資本主義的生産様式が支配的に行なわれている…」 ～ 注(1)

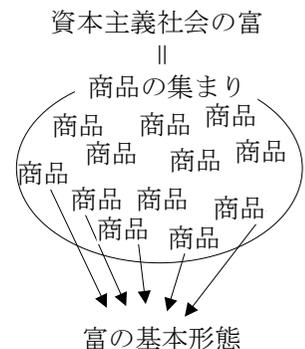
●資本主義社会の富は、「商品の巨大な集積」として現れ、個々の商品はその富の基本形態だから、商品の分析から始める。

商品の分析から始める理由を述べています。

「富」とは人間の様々な欲望を満たす物のことですが、生きていくための生活必需品から、絵画や宝石などの贅沢品までいろいろあります。空気は生存に必要ですが、誰にでも分け与えられていますから、こうした自然物は富の内には入らないようです。大金持ちを富豪と言うので、貨幣も「富」のうちに入るのかも知れませんが、少なくとも「基本形態」ではないでしょう。貨幣は商品の発展形態であることがこの第1章で明らかにされます。因みに、A. スミスは、生活手段が富であり労働が富を作る、と書いているそうです。

資本主義以前の社会における「富」も、やはり人間の様々な欲望を満たす物と言えます。異なるのは必ずしも商品ではないことです。資本主義以前の封建社会では商品は少なかったという指摘もありました。江戸時代の農民が作った米は、一部は自家用、他の一部は年貢米で、多少は小売りもされていたとのこと。

「商品の集まり」「商品」「基本形態」の関係が議論になりました。これについては、人体と細胞の関係と同様ではないかという説明がありました。



第2段落 (49)「商品は、まず第一に、外的対象であり、その…」 ～ 注(2)

●商品は、外的対象である。その属性によって人間の何らかの種類の欲求を満たす物である。欲求の性質・欲求の満たし方は問題ではない。

第3段落 (49)「おのおのの有用物、鉄、紙、等々は、二重の観点…」 ～ 注(3)

- 有用物(人間の欲望を満足させるもの)の質的な面……様々な属性を持ち様々な面で有用であり、その使用法は長い歴史の中で発見されてきた。
有用物の量的な面……量は社会的な尺度(単位)で測られるが、これも歴史的行為であり、尺度の相違は有用物の性質や慣習から生まれた。

第4段落 (50)「ある一つの物の有用性は、その物を使用価値にする。…」 ～ 注(5)

- 有用性がある物を使用価値という。
- 有用性は商品体の属性で、商品体そのものが使用価値である。
商品体が使用価値であることは、有用性をもたらした労働の多少とはかわりがない。
使用価値を考察する際、1ダースの時計などといった量的規定性が前提されている。
- 使用価値は、
 - ・使用または消費においてのみ、実現される。
 - ・富の社会的形態にかかわらず、富の素材的内容をなしている。
 - ・資本主義社会においては、交換価値の素材的担い手をなしている。

物の有用性＝使用価値、ということでは無さそうです。使用価値がある、ではなく、使用価値である、という言い方が特徴的です。

資本主義社会だから商品は使用価値であるという訳ではなく、ある物が商品であるためにはそれが使用価値であることが前提だ、ということです。

第5段落 (50)「交換価値、まず第一に、ある一種類の使用価値が…」 ～ 注(7)

- 交換価値は、一つの使用価値と他の使用価値との交換比率として現れる。時と所で変動する関係なので、商品に内在的な交換価値というものは考えられない。

第6段落 (51)「ある一つの商品、たとえば1クォーターの小麦は、…」

- ある一つの商品は、さまざまな比率で他の商品と交換される。つまり、いろいろな交換価値をもっている。それらの交換価値が互いに置きかえ得ることは、互いに等しい大きさの交換価値でなければならない。故に、
 - ①同じ商品の妥当な一連の交換価値は一つの等しいものを表現する。
 - ②交換価値は、それとは区別されるある内実の表現様式・現象形態である。

第7段落 (51)「さらに、二つの商品、たとえば小麦と鉄とをとってみよう。…」

- 二つの商品、小麦と鉄の交換比率は、1クォーターの小麦＝aツェントナーの鉄、と表すことができる。このことから、両者には共通のある等しい量が含まれていることが分かる。

第8段落 (51)「簡単な幾何学上の一例は、このことをもっと分かりやすくする。…」

- 簡単な幾何学上の一例がこのことを明らかにするであろう。……

この例えは、いまいちよく分かりませんが、分からなくても差し支えなさそうです。

第9段落 (51)「この共通なものは、商品の幾何学的とか物理学的とか…」 ～ 注(8)

- 商品に共通なものは、商品の自然的属性ではない。それが問題になるのは、商品の使用価値にする限りでのことである。
- 交換関係の内部では、一つの使用価値は他のどの使用価値とも同じものとして通用する。
- 商品の交換関係の特徴づけるものは、商品の使用価値の捨象である。
「同じ大きさの交換価値をもつ諸物のあいだには、いかなる相違も区別も存在しない。」

商品交換の内部では使用価値は捨象されている、と言っています。

第10段落 (52)「使用価値としては、諸商品は、何よりもまず、…」

- 商品は、使用価値としては相異なる質である。交換価値としては相異なる量でしかありえず、使用価値を含まない。

第11段落 (52)「そこで商品体を使用価値を問題にしないことにすれば、…」

- 商品から使用価値を捨象すると、労働生産物という属性だけが残る。

- 使用価値が捨象されるので、労働生産物を作る労働も、具体的有用労働(机を作る労働、家を作る労働といった差異)が捨象され、同じ人間労働＝抽象的人間労働だけになる。

ここでは、何を抽象し、何を捨象したのか、などの検討をしましたが、時間切れとなりました。次回はこの続きからとなります。

第Ⅱ部 第3篇 第11章 協業 (続き)

第14段落 (349)「およそ労働者はいっしょにいなければ直接に…」 ～

- 多数の労働者が一定の場所に結集していることは協業の条件である。故に、一人の資本家が賃労働者たちの労働力を同時に買うことができなければ、賃労働者たちは協業できない。
- 協業の規模は、一人の資本家が労働力の購入に支出できる資本の大きさに依存している。

多数の労働者による協業を可能にするための資本の条件が、この段落以下で説明されています。まずは、大勢の労働者を雇うための資本が必要だということです。

ここでは分業による協業も話題になりましたが、次の章に出てきます。

第15段落 (349)「そして、不変資本についても可変資本の場合と同様…」 ～

- 資本家が多数の労働者を雇用する場合、それに応じた大量の生産手段が必要である。

第16段落 (350)「最初は、同時に搾取される労働者の数、したがって…」 ～

- 個別資本の最小限の大きさは、最初是小親方が資本家になるための資本の規模として、今では多数の賃労働者の協業を可能にする規模として、現われている。

第17段落 (350)「同時に、最初は、労働にたいする資本の指揮も、…」 ～

- 労働に対する資本の指揮は、はじめは労働者が資本家のもとで労働することの結果として現れただけだった。しかし、多数の賃金労働者の協業が発展するにつれて、労働過程そのものの遂行のための必要条件になった。

協業には指揮が必要です。この段落からこの問題を扱っています。

第18段落 (350)「すべての比較的大規模な直接に社会的または…」 ～

- すべての比較的大規模な共同労働は、個別的な労働を関連・調和させるための機能が必要となり、生産全体を指揮する機能が生じる。
- 資本の下での協業における指揮、監督は、資本の機能として独自の性格を持つようになる。

産業革命の頃、イギリスの毛織物業は10人くらいの小規模生産で、親方の家で行われ食事も共にしていたそうです。他方、綿工業は産業革命によって急速に大規模化したとのことです。協業の大規模化はこのような分野で進んだようです。

第19段落 (350)「まず第一に資本主義的生産過程の推進的な動機…」 ～ (注21)まで。

- 資本主義的生産の推進動機は、より大きな剰余価値の生産にある(搾取の増大)。協業によって増大する労働者の抵抗を抑圧する資本の圧力も増大する。
- 資本家の指揮・監督の性格
 - ・労働者の抵抗を抑圧するという、独自の敵対的な性格。
 - ・増大した生産手段が適切に使用されるようにする、資本の独自の機能にもとづく性格。
 - ・労働者を生産過程の中で社会的に結合し、生産の統一性を維持する資本の機能。

第20段落 (351)「それゆえ、資本家の指揮は内容から見れば二重的…」 ～ (注22a)まで。

- 資本家の指揮は、内容から見れば二面的である。それは、生産過程が、一面では物の生産のための社会的労働過程であり、他面では資本の価値増殖過程だからである。
- 資本家の指揮は、形式から見れば専制的である。

協業が大規模に発展するにつれ、労働者を直接かつ間断なく監督する資本家の機能を、特殊な種類の賃労働者に譲渡する。軍隊の将校に当たる支配人、下士官に当たる職長などがそれである。監督の労働が、彼ら専有の機能に固定される。

●資本家は、彼が資本家であるがゆえに産業上の指揮官になる。

ここでは、指揮の二重性の指摘が重要です。

第21段落 (352)「労働者は、自分の労働力の売り手として資本家と…」 ～

●協業は、個々の労働者が資本に個別に労働力を販売したあとの生産過程で生じる。そのため、協業による社会的生産力は資本の生産力として現れる。

●協業を実際に担っている労働者は、協業から生まれる生産力の向上から見放されている。

協業から生まれる生産力向上による成果は、資本家のものになるというわけです。

第22段落 (353)「単純な協業の効果は、古代のアジア人やエジプト人…」 ～ (注23)まで。

●単純な協業の効果は、古代のアジア人やエジプト人やエトルリア人などの巨大な工事に現れている。
(エトルリア: イタリア中西部)

●アジアの王たちは、食糧の余剰と被支配者に対する命令権を、持っていた。この権力は、近代社会では資本家の手に移っている。

第23段落 (353)「人類の文化の発端で、狩猟民族のあいだで、また…」 ～ (注24)まで。

●人類の文明初期・狩猟民族・インド共同体の農業で見られる協業について。

・一面では生産条件の共有に基づいている。

・他面では個人が種族や共同体の臍帯からまだ離れていないことに基づいている。

●古代世界・中世・近代植民地で見られる協業は、直接的な支配隷属関係に基づいている。

●資本主義的な協業について。

・資本主義的な協業は、自分の労働力を資本に売る自由な労働者を前提としている。

・資本主義的な協業は、協業の一つの特殊な歴史的形態として現れるのではない。

・協業が、資本主義的生産過程に固有な、かつこの過程を独特なものとして区別する歴史的形態として現れる。

第24段落 (354)「協業によって発揮される労働の社会的生産力が資本の…」 ～

●協業によって発揮される労働の社会的生産力が資本の生産力として現れるように、協業そのものも資本主義的生産過程の独自な形態として現れる。

●この変化の前提、同じ労働過程において多数の労働者が同時に労働することは、資本主義的生産の出発点をなしている。

●つまり協業と資本主義的生産の出発点とは一致する。

したがって、資本主義的生産様式は、一方では、労働過程を社会的過程へと転化させる歴史的必然性として現れるが、他方では、労働過程のこの社会的形態は、生産力を増大させることで資本がいっそう有利に搾取する方法として現れる。

第25段落 (354)「これまで考察してきたその単純な姿では協業は比較的…」 ～ (注25)まで。

●これまで考察してきた単純な協業は、比較的大規模な生産と同時に現れるが、資本主義的生産のある特別な発展期の固定的な特徴的な形態を形成するものではない。

●単純な協業は、資本が大規模に生産をしているが、分業または機械設備が重要な役割を演じていない生産部門では、つねに主要な形態である。

第26段落 (355)「協業の単純な姿そのものはそのいっそう発展した…」 ～ 最後まで。

●単純な協業は、発展した形態と並んで特殊な形態として存在するが、つねに資本主義的生産様式の基本形態である。